

## はじめに

我が国は、二度に渡る石油危機を経て、石油代替対策や省エネルギー対策等、エネルギーの安定供給確保に最優先で取り組んできたが、安定供給確保は現在でも依然重要な課題。近年、地球環境問題への対応が重要な課題として顕在化。また、経済活動の国際化の進展を踏まえた効率性の確保も課題。

## ．施策についての基本的な方針

### 1. 安定供給の確保

・アジア地域を中心とした今後のエネルギー需要の伸びや我が国の石油の中東依存度を踏まえ、安定供給確保のため以下の対策を推進。

省エネルギー

輸入エネルギー供給源の多角化や主要産出国との関係強化

国産エネルギー等エネルギー源の多様化

備蓄の確保

関東圏の電力需給問題等を踏まえ、国内供給の信頼性・安定性の確保を図る。

安全確保は安定供給の大前提。国、事業者は安全の確保に全力を挙げて取り組む。

### 2. 環境への適合

・NOx・SOx等の低減に加え、地球温暖化問題に対応するため、以下の対策を推進。

省エネルギー

非化石エネルギーの利用、ガス体エネルギーへの転換

化石燃料のクリーン化及び高効率利用技術の開発・導入

### 3. 市場原理の活用

・安定供給の確保、環境への適合」を十分考慮した上で、制度改革を進めるとともに、我が国の実情に適合する形での市場原理の活用策を設計。

## ．長期的、総合的かつ計画的に講ずべき施策

### 1. エネルギー需要対策の推進

#### (1) 省エネルギー対策の推進と資源節約型の経済・社会構造の形成

・安定供給対策と地球温暖化防止の両面に資する。加えて、機器開発、投資、新規産業の創出を通じた経済活性化効果による「経済と環境の両立」を期待。

・エネルギー需要の伸びが著しい民生・運輸部門を中心に対策を強化。

資源節約型の経済・社会構造の形成に資する施策を長期的視点に立って推進。

民生部門における対策

・トップランナー方式等により機械器具の効率改善を推進。

・省エネ法、ESCO(エネルギーサービス事業)等を活用し需要の適正管理を進める。

・省エネルギー基準を満たす住宅 建築物の普及を図る。

### **運輸部門における対策**

・自動車のエネルギー消費効率向上を図るため、トッランナー方式の効果的運用、ハイブリッド車、アイドリングストップ車の普及促進を図る。

・自動車交通流の改善、モーダルシフト、物流の効率化を進める。

### **産業部門における対策**

・省エネ技術開発、省エネ投資の促進を図る。

・経団連環境自主行動計画の着実な実施を期待する。国は進捗状況をフォローアップ。

### **部門横断的な対策**

・情報提供、広報等を強化し、国民の省エネ意識を高める。

・個々の工場、ビル、住宅等の枠を超えた複数主体の連携により省エネを推進。

## **(2) 負荷平準化対策**

・負荷平準化は、コストの削減、地球環境対策、電力供給システム安定化に資する。

・負荷平準化効果の高い機器やシステムの普及、開発に向けて環境整備を図る。

・負荷平準化の意義・必要性についての国民の理解を促進。

## **2. 多様なエネルギーの開発、導入及び利用**

### **(1) 原子力の開発、導入及び利用**

#### **原子力発電**

・原子力発電は、ウラン資源の安定供給面、及び二酸化炭素を排出しないという地球温暖化対策の面等で優れた特性を有し、安全確保を大前提に**基幹電源として推進**。

#### **核燃料サイクル**

・核燃料サイクルは供給安定性を更に改善するもの。核燃料サイクルの推進を国の基本的な考え方としており、安全の確保と核不拡散を前提として、着実に取り組むことが必要。

・**プルサーマルを当面の中軸**として、国民の理解を得つつ着実に推進。

#### **電力自由化との両立、国民理解、立地地域との共生に向けた取り組み**

・電力小売自由化のなかで、ベース電源としての利用、投資推進のため環境整備。

・バックエンド事業に関し平成 16 年末までに制度 措置を検討、必要な措置を講ずる。

・国民理解を得るための広聴・広報活動の強化等を図る。

・立地地域の振興、立地地域と消費地の相互交流等を増進。

### **(2) 原子力の安全の確保と安心の醸成**

・一連の不正問題等を踏まえ、信頼を回復するため、透明性の確保と説明責任を果たしつつ、**改革された安全規制制度の下で、不正の再発防止、安全確保を確実に実施**。

・改革が有効に機能しているか、立地地域関係者に十分説明、**聖域なく十二分に検証**。

### **(3) 新エネルギーの開発、導入及び利用**

・自給率向上、地球温暖化対策に資するとともに、分散型エネルギーシステムとしても期待。出力の不安定性や高コスト等の課題もあり、技術開発等により課題を克服。

・**燃料電池は広範な分野における応用が期待される戦略技術**であり、技術開発、インフラ整備及び規制の見直しを含む総合戦略を強力に推進。

#### **(4) ガス体エネルギーの開発、導入及び利用**

・天然ガスは中東以外の地域に広く分散して賦存するとともに、環境負荷が小さいエネルギーである。このため、燃料転換や新たな利用技術の開発を推進。

・LP ガスは環境負荷が小さいエネルギーであることから、幅広い利用を促進する。輸入の中東依存度が高いため、安定供給確保の観点から備蓄体制を整備。

#### **(5) 石炭の開発、導入及び利用**

・高効率の燃焼技術等、環境に適合した利用技術(クリーン・コール・テクノロジー)の開発・普及を行うとともに、環境面で優れた利用技術のアジア諸国等への普及を図る。

### **3. 石油の安定供給の確保等**

・石油は我が国の一次エネルギー供給量の約5割を占めており、経済性・利便性の観点から今後も重要なエネルギー。大部分を中東に依存しており、供給構造は脆弱。

・このため、安定供給を確保する観点から、**石油備蓄の着実な実施、産油国との関係強化等総合的な資源戦略の展開、石油産業の強靱な経営基盤の構築**を進める。

### **4. 電気事業制度・ガス事業制度の在り方**

#### **(1) 電気事業制度**

・**発送電一貫体制**により安定供給を図った上で、ネットワーク部門の調整機能確保、広域流通の円滑化、分散型電源からの供給の容易化等の制度改革を推進。全面自由化については、十分慎重に検討。

・関東圏の電力需給問題を踏まえ、**電力供給システムの信頼性向上**を図る。

#### **(2) ガス事業制度**

・川上から川下まで一貫した体制により安定供給を図った上で、広域流通円滑化等の供給システムの改革を推進。全面自由化については、十分慎重に検討。

### **5. 長期的展望を踏まえた取組**

・10～30年以上の長期的視野の下、**分散型エネルギーシステム**や**水素エネルギーシステム**といった将来のエネルギーシステム実現のための取組を一層強化。

#### **． 研究開発等**

・技術開発による新たなエネルギーの利用可能性拡大は、エネルギー安定供給、地球環境問題への対応、国際貢献、交渉力の強化等、多くの意義。

・エネルギー分野ごとの課題に即した研究開発を推進。

・研究者、第一線の技術者の育成が重要であり、所要の環境整備を推進。

#### **． その他**

・**子供の教育を含め、国民に正確な情報を提供するための取り組み強化。**

・国、地方公共団体、事業者等、主体の責務、役割分担、国民の努力等。

## コスト等検討小委員会の設置について

平成 15年 10月 21日  
総合資源エネルギー調査会  
電気事業分科会

### 1.経緯及び趣旨

- (1)平成 13年 10月、経済産業大臣から総合資源エネルギー調査会に対して、我が国経済活動及び国民生活の基盤となる電力の安定供給を効率的に達成しうる公正かつ実効性のあるシステムの構築に向けて、今後の電気事業制度はいかにあるべきか。」という諮問が行われ、その審議が電気事業分科会に付託された。
- (2)平成 15年 2月、電気事業分科会は、今後の望ましい電気事業制度の骨格についての報告書を取りまとめ、経済産業大臣に答申した。
- (3) この答申の中で、「原子力発電及びバックエント事業の円滑な推進の観点に加え、投資環境を整備する観点からも、バックエント事業全般のコスト構造、原子力発電全体の収益性等を分析 評価する場を立ち上げること」等が提言されたことを受け、電気事業分科会は、平成 15年 9月 26日、第 15回会合において、バックエント事業全般のコスト構造及び原子力発電全体の収益性等を分析 評価するために「コスト等検討小委員会」を設けることを決定した。

### 2.検討事項

バックエント事業全般にわたるコスト構造、原子力発電全体の収益性等の分析 評価

### 3.委員構成

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 委員長 近藤 駿介 | 東京大学大学院工学系研究科教授      |
| 委員 金本 良嗣  | 東京大学大学院経済学研究科 経済学部教授 |
| 佐々木 弘     | 放送大学教授               |
| 田中 知      | 東京大学大学院工学系研究科教授      |
| 大和 愛司     | 核燃料サイクル開発機構特別技術参与    |

(敬称略・五十音順)

#### **4.検討の進め方**

- (1)来年初頭に開催される電気事業分科会に検討結果を報告することを目標に、公開で週1回程度の審議を行う。検討状況は、必要に応じて電気事業分科会に報告する。
  
- (2)委員長の判断により、必要に応じて委員以外の者を委員会に招へいし、説明を求めることができる。